

# 大石公園交通誘導警備業務委託仕様書

## 1 目的

大石公園には多くの外国人観光客が訪れ混雑しており、その周辺では慢性的に交通渋滞が発生している。このため、交通誘導する警備員を大石公園入口に配備し交通誘導することで、交通渋滞の解消と交通事故の防止に努めることを目的とする。

## 2 契約履行期間

令和8年6月1日から令和8年12月31日まで

なお、落札者決定後から契約期間開始日までの間に、受託者に対し、業務内容の詳細、打ち合わせ等を行うものとする。

## 3 業務履行場所

名称：富士河口湖町 大石公園

所在：山梨県南都留郡富士河口湖町大石字湖中 2585-2 番地先

## 4 勤務時間及び日数

令和8年6月1日から令和8年12月31日

9時00分から16時00分まで（うち1時間休憩）

実働6時間×214日間

※休憩時間は警備員の配置を要さないものとする。

※現場状況に応じ、適切な休憩を確保すること。

## 5 必要配置人員

各日1名

## 6 必要な資格等

### (1) 警備員

- ・身元が確実で、身体強健、意思強固、責任感旺盛であること。

### (2) 業務責任者

- ・受託者は、本業務を統括する業務責任者を1名選任し、届け出ること。
- ・業務責任者は、町の担当者と随時連絡・調整を行うとともに、警備員の指導、教育を行うものとする。

### (3) 請負者

- ・警備業法第5条に規定する警備業の認定を受けていること。

## 7 業務内容

### 交通誘導警備

- ・大石公園入口の交差点付近に配備し、大石公園駐車場へ入る車両の誘導警備を行う。
- ・大石公園駐車場が満車の際は、大石公園入口交差点が混雑しないよう、臨時駐車場へ速やかに誘導することで渋滞の発生を防ぐ。
- ・大石公園入口交差点を横断しようとする歩行者がいる時は、安全に横断できるよう誘導する。

## 8 費用等の負担

本業務履行に係る一切の費用は、受託者が負担（準備）すること。

## 9 再委託の禁止

受託者は、本業務の一部又は全部を第三者に再委託してはならないものとする。

## 10 業務報告及び引継ぎ

受託者は、勤務月の翌月15日までに当該勤務月の報告書を提出するものとする。受託者は、勤務終了後には業務責任者に勤務日毎に必要な事項の引継ぎ及び連絡を行うこと。

## 11 損害賠償

受託者の故意又は過失により、町又は第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任においてその損害を賠償するものとする。

## 12 入札の方法

入札書に記載する金額は、契約期間中の一切の経費を含む総額とし、消費税を除いた額に記載するものとする。

## 13 業務委託料の支払い

業務委託料は、当該月の業務完了後に受託者からの請求により支払うものとし、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

## 14 その他

この仕様書に記載のない事項又は仕様書に記載された事項に関し疑義が生じた場合は、町と受託者で協議のうえ決定するものとする。

## 15 本件担当

富士河口湖町役場 観光課 観光係 担当：外川

TEL 0555-72-3168

Mail [kanko@town.fujikawaguchiko.lg.jp](mailto:kanko@town.fujikawaguchiko.lg.jp)